

毎月紹介

ここにちは！

滋野地区の民生児童委員です。



▲滋野地区の民生児童委員

滋野地区は、赤岩、大石、乙女平、王子平、片羽、桜井、中屋敷、原口、聖、別府の10自治区からなり、男性6名、女性8名に加えて、女性の主任児童委員1名の計15名の委員で構成されています。

「誰もが安心して住み続けられる滋野地域」を目指して、住民やしげの里づくりの会などと協力して地域の絆づくりのために活動しています。

特にしげの里づくりの会では、民生児童委員は支えあい部会に入っています。七夕飾り、花市、クリスマス会、作品展などを企画しています。

滋野の民生児童委員は忙しい？くらいに色々なところに顔を出して、高齢者のみならずこどもをはじめ全ての方の身近な存在としてボランティア活動をしています。

この活動を通して顔と顔が見える関係を目指しています。
いつでも、気軽に声をかけてください。

教えて民生児童委員さん！

Q 民生児童委員さんってどんな人たち？

A 民生児童委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱されている非常勤の公務員となります。また児童福祉法に基づく児童委員も兼ねています。公務員といつても給与の支給はなく、ボランティアとして活動しており、任期は3年になります。

担当の民生児童委員が分からない場合は、福祉課へお問い合わせください。

●問い合わせ先

福祉課 福祉推進係

☎ 64-18888